

「こどもの笑顔」 11月号 ～「こころの扉」を少し開いてみませんか～

「信号待ちで停車させられた私は、横断歩道を渡る子どもたちの姿を不機嫌な顔で見つめていた。そんな私に魔法がかけられた。渡り終わったその子が、立ち止まり、丁寧に頭を下げて『ありがとうございました』とあいさつをした。信号待ちで不機嫌な私を、一瞬のうちに笑顔に変えさせた。子どもたちの元気な笑顔が、私をしあわせな気分にした」。随分前、こんなCMを見たことがあります。

毎朝、通学時に会う子どもたちは、いろいろな表情を見せてくれます。ある時は、はしゃぎ合いながら、ある時は、整然と列になって学校へ。そんな子どもたちの姿や笑顔は、まわりの大人を笑顔に変えます。ところが、日によって子どもたちの表情が変わっていることがあります。聞けば「今朝、

母親とけんかしてきた」「父親に叱られた」「親が夫婦喧嘩していた」など、家族間のいさかきが原因で小さな心を痛めながら家を出ているのです。

全国の児童相談所が令和4年度に児童虐待の相談を受けて対応した件数は21万9,170件に上りました。前年度比でも1万1,510件増え、統計開始から32年連続で増加しているそうです。報告では、暴言や態度などで心を傷つける心理的虐待が全体の6割近くを占めています。こども家庭庁によると、心理的虐待の中では、子どもの前で家族に暴力を振るう面前DVが目立つと報告されています。内容別には、心理的虐待が59・1%で最も多く、次いで身体的虐待23・6%、ネグレクト16・2%、性的虐待1・1%となっています。

「何人も、児童に対し、虐待をしてはならない（児童虐待防止法第3条）」。
11月は児童虐待防止推進月間です。子どもたちには、安心して楽しく毎日を過ごしてほしいものです。

